

霧島市公共施設管理計画(公共建築物編) <計画概要>

4 基本方針

- 地区の特性に応じた取組の推進**
 - 地区の将来像を見据えた公共建築物の役割の明確化および計画の策定
 - 市民・有識者等の参画による計画の推進
- ニーズの変化に対応した適切なサービスの提供**
 - ニーズの把握
 - 効果的な手法の検討・実施
 - 見直しに伴う市民への影響の把握・対応
- 維持管理や更新コストの縮減**
 - 施設保有量の見直し・適正化(総量縮減)
 - 施設の維持補修に係る方針の見直し(長寿命化の推進)
 - 施設運営の見直し(財源確保)
 - ライフサイクルコストの縮減や平準化を着実に進める方策の検討(維持管理業務効率化)
- 市民との協働・民間活力の活用**
 - 市民団体、地域住民との協働
 - 受益者負担の適正化
 - 民間活力の活用
 - 民間施設の活用
 - 民間サービスの誘致
 - 財源確保のための取組
 - 発注方法や長期包括契約など契約上の工夫の整理
- 総合的な取組の推進**
 - 推進体制の強化
 - 庁内連携の強化

5 保有量の目標

目標年度	削減量(万㎡)	削減率(累計)	年度末面積(万㎡)
計画策定時	—	—	82.2
平成31年度末	9.9	12.0	72.3
平成36年度末	8.7	22.6	63.6
平成41年度末	7.0	31.1	56.6
平成46年度末	6.3	38.8	50.3
平成51年度末	5.1	45.0	45.2
平成56年度末	4.6	50.6	40.6
平成61年度末	4.0	55.5	36.6
平成66年度末	3.7	60.0	32.9

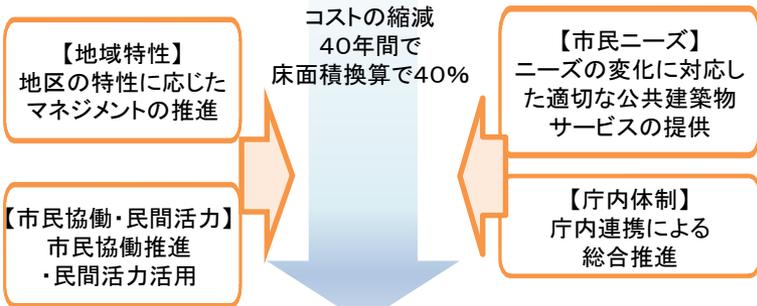
将来のコスト負担額を床面積換算で、40%(32.9万㎡)とすることを旨とする。

6 基本計画

総量縮減、長寿命化推進、財源確保、維持管理業務効率化の4つの取組を推進します。その推進に際しては、地区特性や市民ニーズの変化に留意するほか、市民との協働や民間活力の活用を図りつつ庁内連携による総合的な推進となるよう努め、将来を見据えた地域づくりの取組として推進し、“次世代に継承できるまち”の実現を目指します。

推進する取組み

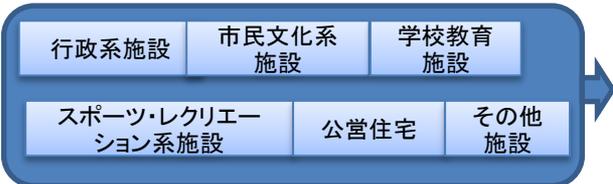
- 【総量縮減】施設保有量の見直し・適正化
- 【長寿命化推進】施設維持補修に係る方針の見直し
- 【財源確保】施設運営の見直し
- 【維持管理業務効率化】ライフサイクルコストの縮減や平準化を着実に進める方策の検討



次世代に継承できるまちの実現

7 用途別・地区別の公共建築物管理の方向性

○用途別の公共建築物管理の方向性



<整理する項目>

- 現状・課題
- 今後の取組方針

○地区別の特性を踏まえた公共建築物管理の方向性 <整理する項目>

